

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 19 年 8 月 6 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

・なし

(議長) みなさんおはようございます。今日は別段発表事項はございませんので、何かその他のことでご質問があればお願いいたします。

### 2 質疑応答

(質問) 会期見直しで検討が本格的に始まりましたが、改めて今、会期見直しをする、三重県議会としての必要性はどこにあるのでしょうか。

(議長) 今回はまず一つに、会期に関する現行制度、二つめに本県議会における現状、それから他の地方議会の事例について把握をしたあと、現在の課題や、会期の見直しの必要性などについて、委員間で討議を始めているところでございます。メリットとしては、議会が非常に有機的に活動できると考えておりますし、現在本県議会といたしましては、議員間討議ということを経会の中心課題に据えております。そういうわけで、今の4つに分けた会期の中では非常にセレモニーも多くあり、時間がとりにくいという点がございまして。そういう意味で今後、会期日数の見直しを図っていきたいと思っているところでございます。現在、年間106日がわれわれの稼働日数でございますけれども、今後こういう会期に対する検討を加えていきますと、さらにもう少し余裕・ゆとりができてくるのではないかと考えております。メリットとしては、議会の審議機能の強化、あるいは先ほども申し上げましたように、議員間討議の充実ということにつながっていくのかなと思っております。議長が特に必要と認めるときは、いつでも会議を開き、様々な議題を適宜迅速に議論して、県民の意見を的確に反映できるのではないかと考えております。デメリットの面を考えてみますと、今の制度の中では、本会議や委員会の開催回数を増やすことによって、経費の増嵩ということが一番問題ではないかと思っておりますので、この辺をどのようにクリアしていくのかということが大きな課題ではないかと思っております。一部で執行部の皆さんに迷惑をかけるのではないかというご意見もいただいた

ことがあるのですが、先ほど申しましたように、議員間討議を充実させるという意図でございますから、さほど執行部の皆さんのご迷惑にはならないと考えています。

（質問）過去の県議会では議員間討議が必ずしも十分ではなかった、という反省の上に立っているということですか。

（議長）そのとおりです。

（質問）例えばどんなときに、もう少し審議したかったのに時間が足りなかったため、不十分であったと感じられたところがありましたでしょうか。

（議長）今まで私はかねがね申し上げておるのですが、全体として、議会というのは、機関委任事務がなくなる以前は特に、議会は執行機関の追認的な機関になっていたということもありますので、向こう様が議案を提出してくる、あるいは問題を提起してくる、その時点でしか議論をしていなかったというのが、今日までの一つのあり方であったと思います。しかし、これから分権時代に入ってきて、問題を議会としても先取りして、それについて議会の意見というものをしっかりとまとめていくということが、今求められていると思います。その一つの例が、知事が今回の2回目の知事選に対して、マニフェストで博物館構想、いわゆる博物館を任期中に作りたいという意向を示されたことに対して、県議会が博物館構想についての議会の意見を、急いでとりまとめようとしている点、このへんも、そういう反映ではないかと思っています。

（質問）参議院選挙が自民党の歴史的な大敗ということで終わりましたが、これについての所見は。

（議長）今回の選挙は、年金から始まりまして、閣僚の不適正発言とか、あるいは格差の問題、こういうことが政治不信につながっていったのかなと考えております。それだけでは無しに、私は個人的には、例えば参議院選挙直前の1、2か月の間に非常に多くの強行採決が見られましたが、こういうことに対する国民の将来に対する不安とかも大きく作用していたのではないかと考えております。特に1人区で自民党は大敗を喫したわけでありましてけれども、自民党で言いますならば、今まで国会議員の下請け機関という失礼かも分かりませんが、手足となって働いていた地方議員が、市町村合併によって全国で1万人以上の地方議員がいなくなりました。民主党にも言えるかも分かりません

が、特に今まで多くの利益誘導等を地域にもたらすために働いてきた地方議員の数が激減したということが、大きな痛手ではなかったのかなと、私は思います。それからもう一つ大きく感じますことは、一つの政党が半世紀以上にもわたって政権を担当している国というのは、先進諸国の中では無いし、独裁国以外には見る事ができないと思います。日本もいよいよ民主主義が成熟してきた、国民が政権選択できる形を求める時代がやってきたのではないかと、このように私個人では判断をさせていただいています。

(質問) 岩名議長としては、自民党以外の政権交代というのも、将来的にはあっても良いのではないかというお考えですか。

(議長) もちろん、あることの方が民主主義体制の中ではふさわしいことではないかと、私は思います。

(質問) 三重県に視線を転じると、高橋千秋さんが52万票を超える歴史的な大勝をされました。この点についてはどのように見えていますか。

(議長) 私も参議院選挙に関わった時代が過去にございますけども、年をますごとに、自民党と民主党との得票率の格差が、県内において非常に広がってきていると思います。前は10万票ぐらいの開きだったのが、今回23万票という大きな開きになってきました。もちろん、民主党の大きな組織力が評価されたということもありますけれども、自民党の敵失というものに十分助けられたということも言えるのではないかと見ております。

(質問) 「自民の敵失」というのは、どんなところで感じられたのですか。

(議長) 選挙直前の幹事長の交代でありますとか、あるいは会長の直前の辞任でありますとか、県連の内部の体制が今ひとつ整うまでには至っていなかったのではないかというようなことでもありますとか、組織的な強化というものが少し遅れたのかな、と拝見しております。

(質問) 議長は自民党員でしたでしょうか。

(議長) 自民党の党員です。

(質問) 今後、二大政党というからには、民主党だけではなく、自民党のある

程度の強さも必要だと思いますが、県内の自民党の体制立て直しについて、何かお考え、アドバイス等ありますか。

(議長) 私は、今は門外漢ということになっておりますので、あまり深入りした発言は差し控えなければいけないと思いますが、今までの自民党のあり方が、時代の背景とともに変わってきたということをご認識していただくことから始めなければいけないのではないかと考えているのですが、なかなかそんな簡単に、妙案がある訳ではないと思いますので、これは皆さんで、真剣なご論議をしていただくことが大前提になるのではないかなと思います。

(質問) かつて議長が県連の幹事長を務めた平成13年の参議院選挙の時と比べ、今何が自民県連に足りないと考えますか。

(議長) 私が幹事長をさせていただいた当時に比べますと、年々組織力が自民党は弱ってきているのではないかと思います。今までの大きな支援団体であった遺族会であるとか、あるいは軍恩連であるとか、あるいはまた傷痍軍人会であるとか、また郵政の特定郵便局長の会「大樹」であるとか、そういうところがことごとく減少してきたということは事実でありますし、特に郵政民営化によって「大樹」の皆さんの離反というものが大きなインパクトになっているのではないかなと思います。そういう今までの支援団体だけを頼りにして、もちろんその団体のお世話にならないといけないのですが、それだけをあてにしていたのでは、なかなか難しい時代が来ているのではないかと思います。そしてやはり、今までの体制と違った意味で、地方分権をもっと確実なものにしようとか、国民が期待している部分についてもう少し力を入れてもらわないと、なかなか政治が国民一人ひとりの近くへ近づいて来ていないのではという感じを持っています。

(質問) 今回の参院選の一つの争点で「政治とカネ」というのがテーマに挙げられましたけれども、例えば政治資金の領収書、使途の公開の面で、5万円、1万円、1円という議論がありますが、どのように見えていますか。

(議長) わたしたち三重県議会でも、1万円以上の領収書を添付するということが5月から試行的に、この2年間ということで試行期間を設けてやっておりますけれども、今回の様々な政治とカネの不祥事と申しますか、参議院選挙を巡っての様々な動きの中で、われわれが2年を待たずして、できれば1円から、私が当初から申し上げておりますように、1円から領収書を添付するというこ

とになっていくのではないかと、私は個人的には見通しをもっているところでございます。

(質問)議長はかねてより1円からと言っていましたが、とりあえず2年、1万円からということになりました。ただ、今回こういう国政の動きを受けて、1円からにしようではないかという話は、三重県議会の中では、まだですか。

(議長)一部の方からそういうご意見はいただいております。2年ということは、今年1年間は公開できませんので、1年終わって2年目から、徐々に県民の皆さんに公開していくと、その中で、当初の予定は、2年間終わった時点で公開ということでしたが、国の事情がこういうことになってまいりますと、国ももっと早く1円からの公開に踏み切らざるを得ない情勢ではないかと思えます。そういうことを予測いたしますと、われわれも2年を待たずして、できるだけ早く合意形成を図っていきたいと思っております。また今、試行期間で、政務調査費をどういうところへ、活用範囲といたしますか、そういう問題についても、もっともっと議論をしていかなければいけないのではと思えます。

(質問)確認ですが、議長としては、この1年は1万円以上からの領収書添付という形になっても、その次の年になると、必ずしも1万円以上ではなく、1円以上という可能性もあると。

(議長)あり得ると思えますし、皆さん方に、5月からですので、来年の5月の時点で、皆さん方にお諮りをしていきたいと思っております。あるいはもっと、こういうことは国の方で先導的にどんどん改善をされるならば、われわれは1年を入れずしてでも、改善をする用意は十分にあってしかるべきだと思っております。

(質問)博物館ですけれども、先だって執行部の第1回目の有識者の委員会が開かれたのですが、その中で9月に骨子案等を出すのは時間的にかなり難しいとか、議会との競争意識みたいなものも出てきていますけど、議会として博物館構想は、今後の日程的なものも含めてどういう手順で進められますか。

(議長)博物館につきましては、9月頃に骨格が執行部の方はできてきて、10月頃には中間報告でしょうか、そういうふうなことを聞いておりますので、われわれは9月までくらいに議会の意見をまとめたいということで、フルスピ

ードで今やっているのですが、なかなか日程が取れずにあります。過去2回会議を開きまして、1回は現地に赴いてそして、現状を見せていただき、また学芸員、あるいは館長、その他職員の皆さんにご意見を伺ってきたところでございます。これはかなり貴重な、われわれにとって資料になったかなというふうに思っておりますけれども、あとはそれぞれ先進的な博物館を各自が見学をしてくることということが夏休みの宿題になっているわけありますから、それをふまえてこの夏休み中に、それぞれの委員が描く博物館というものを提案していただくと、それについて今度全体として、おそらく正副議長の方で一つの案をまとめていくという手順になろうかと思っております。8月中にあと2回くらい委員会を開いていきたいと思っております。会を重ねることが必ずしも良いということでもないと思います。中身の濃い議論を経て、成案に一日も早く近づきたいと思っております。今、向こうさんも競争意識が働いているような話がありましたけれども、そういう点は非常にいいことではないのかなと思いますし、大いに競い合って、県民の意向に沿った博物館づくりができれば大変ありがたいと思っております。

(質問) 議長はどこか先進施設をご覧になる予定はあるのですか。

(議長) 私はこの夏休み中のお盆に、福島県の霊山町というところに「こどもの村」というのがございまして、これはいわゆるチルドレンズ・ミュージアムというものでありますけど、非常に来園者が多いと聞いておりますし、新しい時代の博物館形式をとっておられますので、そういうところを勉強に行ってくださいかなと思っております。

(質問) 今日、広島原爆投下日なのですが、何かご感想はありますか。

(議長) 今朝から私もテレビを拝見し、会場の皆さんと一緒に黙祷をささげてきたところがございますけれども、やはり昨日も戦没者の方々の御霊祭というのがありまして、国の犠牲になられた御霊を祭るお祭りですけれども、そこへも行って来たのですが、やはり二度と戦争を起こしてはいけないと、今日の式典あるいは8月15日の戦没者追悼式が武道館で行われますが、私も参加することにしております。こういうところへ参加することによって、われわれはやはり二度と戦争を起こしてはならないという不戦の誓いを改めて確認をしていかなければいけないし、また様々な行事を通じて、子や孫に二度と戦争を起こしてはならないという強いメッセージを送り続けていかなければならないと思っております。

(質問) 会期の見直しについての確認ですけれども、大前提としては会期日数を増やすということだとは思いますが、議長としての個人的な見解で結構なのですが、通年議会がいいのか、あるいは4回のところを5回にするとかいうふうな形式がいいのか、個人的なご意見をお伺いしたいのですけれども。

(議長) 私としては4回を分けてやるよりも、先ほど申し上げたようにメリットも非常に多いと思っていますので、できれば通年議会を目指していきたいなと思っています。もちろんこれは試行することによって問題点が出てくれば、また元へ戻すことも十分できますし、改善することもできると思いますので、できればチャレンジしてみたいなという感じを持っているところでございます。例えば、執行機関において専決処分というのはかなり件数も多くなっているのですが、1年中議会を開いていけば、もちろんこれは議会が始まる年度の初めに議長が皆さんと相談して、1年間の日程というものはあらかじめ作り上げるということが大前提になってくるのですけれども、必要とあれば議長がいつでも議会を開催することができる、特に今申し上げたように、専決処分等につきましてはかなり件数もたくさんありますが、地方自治法においては、以前は「議会を開くいとまがない時には専決処分ができる」と、こういう条項になっていたのですが、最近は少し緩和されたように聞いておるのですが、まだまだ議会が開かれていないのに、それを議会が認めるわけにはいきませんから、どうしても専決処分が多くなっていると思います。そういう意味で、通年議会がもしあれば、そういうものも解消されていくのではないかと考えております。

( 以 上 )

11:03 終了